

第33回群馬県女子サッカー選手権大会（兼） 第39回関東女子サッカー選手権大会群馬県予選大会要項

1. 主 旨 群馬県の女子サッカーの健全なる普及と発展を目指し、第39回関東女子サッカー選手権大会に出場するチームを決定することを目的とする。
2. 主 催 公益社団法人 群馬県サッカー協会
3. 主 管 公益社団法人 群馬県サッカー協会女子委員会
4. 後 援 上毛新聞社
5. 日 程 2017年6月25日（日）1回戦 あずまサッカースタジアム、高崎健康福祉大学、下増田サッカー場
7月 2日（日）2回戦 玉村、下増田サッカー場
7月16日（日）準々決勝 高崎健康福祉大学、未定
7月22日（土）準決勝 県立サッカー場
7月23日（日）決勝 あずまサッカースタジアム
6. 参加資格 ①（公財）日本サッカー協会女子に加盟登録した単独チームであること。
②参加選手は①に登録され、他チームに二重登録されていないこと。
③参加選手は25名を最大とする。
④追加選手は、5月24日までに一次承認登録を済ませた者とする。
⑤（公財）日本サッカー協会にクラブ申請を承認されているチームが、本大会に複数チームでの出場を希望する場合、申込み時点で各チームのメンバー表を提出すること。それ以後のメンバー変更は認めないものとする。
⑥中学年齢層以上とし、小学生の出場は認めない。
⑦前年度の1位から4位までをシードする。また、関東女子サッカーリーグ2部に出場しているチームもシードし、準決勝戦から出場する。
7. 競技方法 ①トーナメント方式で行い、試合時間内に勝敗が決しない場合、準決勝までは延長を行わず、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。決勝は20分の延長を行い、なお決しない場合はPK方式により決定する。
②試合時間は1～3回戦は60分、準々決勝・準決勝は70分、決勝戦は80分とする。ハーフタイムのインターバルは前半終了後10分とする。
③3位決定戦は行わない。
8. 競技規則 ①本年度（公財）日本サッカー協会制度の「サッカー競技規則」に準ずる。
②試合開始前に最大限9人まで交替要員の名前を主審に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交替をすることができる。自由な交替は適用しない。
③本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以後の処置について、大会の規律委員会で決定する。
④本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
⑤試合前に選手証の確認を行う。

9. 表彰 優勝以下第3位まで表彰状を授与する。第3位の表彰は準決勝後に行う。
なお、本大会優勝チームは、9月に神奈川県でおこなわれる第39回関東女子サッカー選手権大会に群馬県代表として推薦する。
10. 表彰式 7月23日（日）決勝戦終了後、決勝戦試合会場において行う。
11. 参加費 ①7,000円
②参加費は5月24日（水）までに、下記の指定口座に振り込むこと。
- 振込先 群馬銀行 県庁支店 普通 0579469
シャ) グンマケンサッカーキョウカイ
- ※必ずチーム名の前に登録番号を記入してください。
(例 : 0123456 群馬サッカー)
12. 参加申込 ①大会参加申込書と選手登録票を、下記までE-mailにて申し込むこと。
申込先 〒373-0842 群馬県太田市細谷町1510
市立太田高校 土田直子
TEL:070-5557-1979
E-mail: n-tsuchida@otacity-hs.ed.jp
※お申し込み後、5日たっても土田から返信がない場合は、土田携帯までご連絡ください。
②参加申込期間 4月5日（水）～5月24日（水）必着
13. 参加選手の追加・変更届 5月24日（水）事務局必着
14. 組み合わせ抽選 5月31日（水）群馬県サッカー協会事務局19:00～
15. その他 ①ユニホームは、日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、正のほかに副として異なる色のユニホームを必ず携帯する。
②準々決勝までは、大会本部が各チームに審判を割り当てる。準決勝及び決勝については、派遣審判員に依頼する。
③第1試合のチームが会場準備を、最後の試合のチームは後片付けをしてください。
④スポーツマンシップに反する行為は厳に慎み、女子サッカーの品位を高めるようにする。競技規則、相手競技者、審判を尊重することによってのみ、サッカー競技がフェアプレーの精神にのっとり競技される。

Football is fair play, fair play is football.